

# 四半期報告書

(第93期第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

株式会社 日本製鋼所

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                          | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 4 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等                    | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 5 |
| (5) 大株主の状況                    | 5 |
| (6) 議決権の状況                    | 6 |

- |         |   |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表               | 8  |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書                   | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書                 | 11 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 17 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	156,603	163,720	211,700
経常利益 (百万円)	17,612	21,297	22,117
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,546	16,687	10,712
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,751	12,137	13,246
純資産額 (百万円)	122,121	127,001	118,600
総資産額 (百万円)	285,891	309,030	297,365
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	170.72	227.07	145.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.18	40.65	39.36

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.41	64.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第92期第3四半期連結累計期間、第93期第3四半期連結累計期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1四半期連結累計期間より、不動産賃貸事業に係る売上高・売上原価を営業外収益・営業外費用での管理へ変更しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該管理方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績の状況、財政状態の概要等は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、中期経営計画（JGP2020）の策定に合わせ、経営資源再配分による適正化を図り新たな成長基盤の整備を進めるため、セグメント区分の変更を実施しております。これに伴い、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における海外経済は、米国では雇用拡大と堅調な個人消費に支えられた経済成長が継続し、欧州では設備投資と個人消費が底堅い一方で輸出は鈍化し、成長は緩やかなものとなりました。新興国でも一部に弱い動きがみられたものの景気持ち直しの動きは続きましたが、中国では公共投資の鈍化や個人消費の減少により景気は緩やかに減速し、海外経済全体として成長は緩やかなものに留まりました。わが国経済も、雇用環境の改善や設備投資の拡大などを背景に緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の拡大が輸出企業に与える影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは「産業機械で『成長』、素形材・エネルギーは『新生』」をコンセプトとして掲げ、2018年5月に策定した2020年度までの3カ年の中期経営計画（JGP2020）に沿って、①経営資源の最適化とアライアンスの強化、②アフターサービス（ストック型ビジネス）の強化、③新事業探索、育成の活性化の3つを基本方針とした事業活動を推進しております。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業、素形材・エネルギー事業がともに増加したことから、1,637億20百万円（前年同期比4.5%増）となりました。損益面では、営業利益は190億46百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は212億97百万円（前年同期比20.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は166億87百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （産業機械事業）

売上高は、樹脂製造・加工機械が堅調に推移したほか、成形機が増加したことから1,307億88百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより、182億7百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

#### （素形材・エネルギー事業）

売上高は、電力・原子力製品が減少したものの、クラッド鋼管が増加したことから、291億99百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加、売上製品構成の変化などにより、22億80百万円（前年同期は営業利益70百万円）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比116億64百万円増加し、3,090億30百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金や仕掛品などの流動資産が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比32億63百万円増加し、1,820億28百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金や前受金などの流動負債が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比84億1百万円増加し、1,270億1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。自己資本比率は40.65%（前連結会計年度末は39.36%）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。したがって、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議し、同年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<https://www.jsw.co.jp/>）ニュースに記載する2017年5月15日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

##### 1. 本プランの目的

本プランは、当社株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためには当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者又は買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

##### 2. 本プランの概要

###### (i) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求める等、上記「1. 本プランの目的」を実現するために必要な手続を定めています。

###### (ii) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、当社は、当該買付者等が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、独立委員会規則を定め、当該規則に従い、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(iii) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

③ 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画やコーポレート・ガバナンス強化のための施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的な方策として策定されたものです。したがって、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社第91回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、本新株予約権の無償割当て実施の是非についても株主意思を重視する仕組みになっていること、独立性の高い社外の有識者から成る独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施には必ず独立委員会の判断を経ることになっていること、合理的な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないこと等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は31億91百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	74,309,108	74,309,108	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,309,108	74,309,108	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	74,309,108	—	19,716	—	5,443

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 802,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,400,700	734,007	同上
単元未満株式	普通株式 105,608	—	同上
発行済株式総数	74,309,108	—	—
総株主の議決権	—	734,007	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	802,800	—	802,800	1.08
計	—	802,800	—	802,800	1.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
代表取締役 副社長	東泉 豊	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、鉄鋼事業部管掌、経理部・風力室担当	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、鉄鋼事業部管掌、経理部・風力室担当、経営企画室長	2018年7月1日
取締役 執行役員	出口 淳一郎	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、総務部担当、人事教育部長、秘書室長	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、秘書室・総務部管掌、人事教育部長	

（注）当社は執行役員制度を導入しております。当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
執行役員	菊地 宏樹	経営企画室長	秘書室長、総務部長	2018年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	79,032	80,399
受取手形及び売掛金	※3 54,542	※3 59,923
商品及び製品	2,027	2,240
仕掛品	54,663	62,031
原材料及び貯蔵品	5,191	5,644
その他	5,710	7,209
貸倒引当金	△142	△99
流動資産合計	201,024	217,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,400	14,900
機械装置及び運搬具（純額）	5,689	6,010
その他（純額）	12,228	14,129
有形固定資産合計	33,317	35,040
無形固定資産		
のれん	509	329
その他	1,265	1,627
無形固定資産合計	1,774	1,957
投資その他の資産		
投資有価証券	34,670	28,603
その他	26,981	26,475
貸倒引当金	△402	△395
投資その他の資産合計	61,249	54,684
固定資産合計	96,341	91,681
資産合計	297,365	309,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 54,957	※3 58,718
短期借入金	12,004	12,464
未払法人税等	2,296	3,212
前受金	18,843	20,400
事業再構築引当金	6,389	5,796
その他の引当金	5,973	3,199
その他	※3 14,954	※3 16,046
流動負債合計	115,418	119,838
固定負債		
長期借入金	39,268	39,244
引当金	75	70
退職給付に係る負債	10,046	10,103
資産除去債務	1,364	1,366
その他	12,591	11,405
固定負債合計	63,346	62,190
負債合計	178,765	182,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,716
資本剰余金	5,467	5,362
利益剰余金	86,256	99,636
自己株式	△2,310	△2,312
株主資本合計	109,107	122,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,269	2,949
繰延ヘッジ損益	305	△173
為替換算調整勘定	△21	△80
退職給付に係る調整累計額	370	506
その他の包括利益累計額合計	7,923	3,201
非支配株主持分	1,569	1,396
純資産合計	118,600	127,001
負債純資産合計	297,365	309,030

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	156,603	163,720
売上原価	119,362	123,027
売上総利益	37,241	40,692
販売費及び一般管理費	20,527	21,645
営業利益	16,713	19,046
営業外収益		
受取利息	41	34
受取配当金	757	829
固定資産賃貸料	645	575
持分法による投資利益	-	83
雑収入	585	1,130
営業外収益合計	2,029	2,651
営業外費用		
支払利息	196	184
持分法による投資損失	1	-
遅延違約金	3	144
雑損失	929	71
営業外費用合計	1,131	400
経常利益	17,612	21,297
特別利益		
固定資産売却益	23	3,807
投資有価証券売却益	791	263
その他	1	112
特別利益合計	817	4,183
特別損失		
固定資産除却損	178	88
災害による損失	-	299
事業再構築引当金繰入額	-	722
その他	7	0
特別損失合計	185	1,111
税金等調整前四半期純利益	18,243	24,370
法人税、住民税及び事業税	2,130	5,256
法人税等調整額	3,342	2,238
法人税等合計	5,472	7,494
四半期純利益	12,771	16,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	224	187
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,546	16,687

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	12,771	16,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,327	△4,319
繰延ヘッジ損益	277	△479
為替換算調整勘定	△8	△80
退職給付に係る調整額	383	141
その他の包括利益合計	3,980	△4,737
四半期包括利益	16,751	12,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,509	11,965
非支配株主に係る四半期包括利益	241	171

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社ジーエムエンジニアリングを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	305百万円	室蘭新エネ開発(株)	271百万円
江津ウィンドパワー(株)	849	江津ウィンドパワー(株)	789
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	8	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	-
従業員他	13	従業員他	6

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	92百万円	78百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	293百万円	受取手形及び売掛金	394百万円
支払手形及び買掛金	1,592	支払手形及び買掛金	1,660
その他(流動負債)	242	その他(流動負債)	272
受取手形裏書譲渡高	3	受取手形裏書譲渡高	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,895百万円	3,109百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	918百万円	12.5円	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,286百万円	17.5円	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,469百万円	20.0円	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,837百万円	25.0円	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立110周年記念配当2.5円を含んでおりません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	産業機械事業	素形材・ エネルギー事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	126,644	25,528	4,431	156,603	—	156,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	606	3,013	2,820	6,440	(6,440)	—
計	127,250	28,541	7,252	163,044	(6,440)	156,603
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失(△)(営業損失)	17,819	70	△221	17,668	(954)	16,713

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△954百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	産業機械事業	素形材・ エネルギー事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	130,788	29,199	3,732	163,720	—	163,720
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	801	2,948	2,731	6,481	(6,481)	—
計	131,589	32,147	6,464	170,201	(6,481)	163,720
セグメント利益（営業利益）	18,207	2,280	225	20,713	(1,666)	19,046

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,666百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、組織改正にあわせた管理体制の見直し及び不動産賃貸事業の縮小を行い、従来の「不動産その他事業」を「その他事業」へ変更しております。

この変更により、従来「産業機械事業」に含まれていた成膜事業を扱う連結子会社の事業セグメントを「その他事業」へ、「素形材・エネルギー事業」に含まれていた風力発電機器、結晶事業を扱う連結子会社の事業セグメントを「その他事業」へ、「不動産その他事業」に含まれていた不動産賃貸事業に係る売上高・売上原価を営業外収益・営業外費用での管理へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	170円72銭	227円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,546	16,687
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	12,546	16,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,490,835	73,489,906

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、当社連結子会社である日鋼情報システム株式会社を2019年4月1日をもって吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日鋼情報システム株式会社

事業の内容 コンピュータシステムのコンサルティング、受託開発、技術指導に関する事業ほか

②企業結合日

2019年4月1日(予定)

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、日鋼情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

⑤その他取引の概要に関する事項

日鋼情報システム株式会社は、当社の完全子会社として1990年4月に設立後、当社の情報システム運営管理及び受託開発事業を主に担って参りましたが、先端的な情報技術(機械学習等)が当社の製品価値・サービス価値向上に重要な要素であることに鑑み、機能強化を図る目的で本合併を行うものであります。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

## 2 【その他】

2018年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,837百万円

(ロ) 1株当たりの金額 25.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年12月5日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。